

書評

鈴木勉・植田章 編著
『現代障害者福祉論』
 (高蔭出版, 2006年)

勝又幸子

I

「本書は、佛教大学通信教育部のテキストとして開発されたものである。」と編者があとがきで記しているように、社会福祉を勉強する学生を対象に執筆されている。同大学のホームページによると、平成18年に大学院(修士課程)社会学研究科社会福祉学専攻を、社会福祉学研究科社会福祉学専攻に改組、とある。本書を通読した感想は、読者対象とした学生が、学部で社会福祉の基礎を履修した大学院生か、実践で社会福祉に携わってきた社会人ではないか、だった。そう思ったのは後述する本書の内容が、理論からケーススタディまでと大変広い範囲にわたっているからである。筆者は、社会保障論の視点から障害者の所得保障の研究を始めてまだ3年目であり、この分野では新参者であることを自覚している。したがって、日本の障害者福祉研究を熟知しているわけではなく、本書に収載された論文の内容にまで評論を加える能力は無い。むしろ、社会福祉研究者ではない者のひとりとして、障害者福祉を学ぶ良い機会を得たと喜んで書評をお引き受けした。社会福祉研究者のみなさんとは違った視点で本書をご紹介できるのではないかと考えている。

II

本書は以下のように、3部に分かれており、全体で10章の構成になっている。

I 障害者福祉の基礎

- 第1章 現代社会と障害者福祉
- 第2章 障害者福祉の史的展開
- 第3章 障害者福祉理念の発展
- 第4章 障害の概念と障害者の法的定義の問題点
- 第5章 障害者福祉の法とサービス体系

II 障害者問題の展開と福祉課題

第6章 障害者生活の現状と課題

第7章 障害者・家族の生活問題

III 障害者福祉実践の意義と課題

第8章 障害者の運動と事業

第9章 障害者に対する相談援助活動

第10章 障害者福祉実践と生活支援労働の専門性

第I部は、福祉に関する一般論ではなく、「障害者福祉」の基礎を学習するために執筆されている。第1章では社会と障害者の関係を、資本主義社会が成立した後を中心に論じている。日本における障害者問題と福祉の出発点について言及し、障害者福祉の意義を説いている。外国の思想家に強い影響を受けた日本人の実践者の紹介は、この分野のパイオニアたちが自発的な使命感と社会への期待をその原動力として障害者福祉に取り組んできた事実を伝えている。第2章では、福祉史として障害者に限定せず生活困窮者全体の福祉がどのような価値観と社会的背景から整備発展してきたかをまとめている。近代以降は日本における福祉事業と実践を戦前と戦後、そして国際障害者年以降の世界と日本の動きとして紹介している。第3章は、国際的動向を「ノーマライゼーション」をキーワードに現代の思想家として経済学者のロールズやセンなどの理論を紹介し、日本において障害者福祉の代名詞となっている「更正=リハビリテーション」に歴史的な視点から批判的な解説をおこなっている。第4章では、障害の定義について、国際生活機能分類(ICF)をその前段階の国際障害分類(ICIDH)から丁寧に図を使って説明している。第2節の障害者の構造的理解の意義と必要性においては、ケアマネジメントにおけるICFの実践利用も記述された。その上で、障害者福祉の制度面を規定する法的定義の問題点を、法律ごとに例えば障害者基本法・障害者自立支援法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神障害者福祉法・発達障害者支援法、と解説して

いる。第5章では、前の章で定義問題を指摘された各関係法を含む、日本の障害者福祉と制度を形づくってきた戦後の福祉法の変遷について解説している。本章の後半では、最近の法律として障害者基本法と障害者自立支援法について詳しい解説がされている。

第II部は、現実社会における障害者のおかれた状況を、いくつかの代表的な事例を引いて解説し、そこにある課題を述べている。第I部で障害者福祉の基礎理論と歴史や法律体系の学習をした者に、現在の日本社会において障害者の置かれた現実をいくつかの代表的な事例を中心とし解説している。第6章の1節では所得保障と人間発達として、学生無年金障害者問題を紹介しながら、ナショナルミニマムの定義について、生活保護制度の基準などを例に問題提起をしている。2節では、障害者と就労について意義と課題をまとめている。施行後間もない障害者自立支援法においても重要視されている障害者の就労支援についても言及している。3節では重症心身障害者(児)の医療、4節では特別支援教育について、発達障害の教育的配慮について、5節では権利擁護の重要性を虐待への対応や成年後見人制度の利用などより解説している。第7章では、障害者の家族の福祉課題について、障害者の介助者としての家族と、障害者自身の加齢に伴うケアの問題を取り上げている。その実態と課題を踏まえて、障害者の地域生活支援の重要性にも言及している。

第III部は、「実践」を中心としたまとめ方になっている。第8章1節では、日本における障害者運動の展開と課題、そして、福祉従業者や家族および支援者の運動をいくつかの代表的な訴訟を紹介しながら解説している。また、国際障害者年以降の「当事者運動」についても、さまざまな団体の設立を紹介し、当事者運動の実際をいくつかの自治体との団体交渉の記録など具体的な例をしめして紹介している。2節では、障害者福祉の事業組織として小規模作業所や介助サービスの供給主体としてのNPOなどの実際と課題についても言及している。第9章では、相談援助活動に焦点を絞った実践について述べられている。ケースワークの実践やケアマネジメントの重要性などの課題が述べられている。3節では、社会福祉専門職の役割について、制度の変化に対応した福祉専門職の役割の変化とあるべき姿について述べられている。第10章では、生活施設における実践に焦点を絞った課題と検討がまとめられている。「生活支援労働」という、障害者の成長に対する、専門職

員の役割について、実践記録をもとに具体的な課題を明らかにしている。

III

はじめにお断りしたように、障害者福祉研究の新参者の筆者に、障害福祉を専門に研究されてきた研究者の執筆による各章の内容にまで評論を加える能力は無い。そこで、感想の域を出ないかもしれないが、読者としての考えをまとめてみたい。

社会福祉の中でも障害者福祉に関心を持つ人はそれほど多いとは思わない。身近に障害をもつ人が居ない(見えない)大多数の一般の人々にとって、障害者福祉の問題は特殊な状況にある人の問題と思える。しかし、障害者福祉に関心をもつたり、研究をしたりする人の間では、身近に障害者が居るし見える。おそらくそれゆえだと思うが、理論と実践は、重なり合い、とても近いところにあるのかもしれない。しかし、障害者を身近に感じることができない人にとっては、専門的具体的な事例が示されることで逆に、未知なる宇宙にはじき出されたような疎外感を感じることになる。本書のいくつかの章で、筆者はそのような疎外感を感じた。

例えば、第III部における専門職のケアマネージメントや相談事業などである。しかし、本書が大学院修士コースで障害者福祉を研究する学生や実践を経験している福祉職員などの社会人を対象にした教科書として作られていることを前提にすれば、私などが疎外感をもつことは当然であるし、問題にもならないと思う。だが、もし「現代障害者福祉論」というタイトルに惹きつけられて、一般の人がこの本を手にとったとしたら、最後まで読みとおす気力を持つのは難しいよう思う。理論や歴史などの記述の中に突如入ってくる事例や専門職にしかわからない例示の表などに出会うと、思考回路を突然遮断されてしまう。まったく具体例を載せない方がよいと言っているのではなく、必要最小限の平易な表現で、それも本文の終わった章末などに載せることが、読者が各章を最後まで読み通すためにはよいといいたいのである。例えば、第8章1節：日本における障害者運動の展開と課題、では障害当事者の運動について言及し、支援費導入から福祉事業としての位置づけが明確になった小規模作業所など、NPO活動など関係する市民運動との関係がわかり、とても興味深いのだ。住民運動とNPOの連携、当事者とNPOの関連など、どのように障害者運動が実際に動いているのかを知る情報とな

りえる。しかし、その説明の途中に資料として大阪府交渉の記録が2ページ以上にわたって囲みで入っている(p.230)。このような資料は、教科書の中に入れるべきものではなく、講義では手持ち配布資料で足りるものである。具体的な交渉記録を出した方が読者の理解を促進すると考えたのかもしれないが、この場では逆効果である。むしろ、行政と当事者団体やNPOがどのような関係から、地域障害者プランを作成したのかを特定の自治体の例で示し、その結果どのくらいの予算が獲得でき、それがどのように役立ったのかを短くまとめてあったほうが障害者福祉と地域運動の関係についてイメージがわきやすい。

第I部 障害者福祉の基礎の各章は、比較的わかりやすかったと思う。もし社会福祉論のなかで障害者福祉について言及されていたら、このように詳しいものにはならなかっただろう。その意味で、「障害者」に焦点を絞ったことは成功であったと思う。一方で、一般の読者の立場からすると、健常者を含む全体の中の障害者の位置が見えにくくなつたという感想をもつた。第4章でICFなど国際的な定義が紹介されたが、日本における人口にしめる障害者の割合、時代と制度の変遷によりどのようにその数は変化してきたのかなどの数値をもちいた情報があつたら、一般の人にはもっと全体のなかの障害者のイメージがわきやすかったと思う。また、国際比較などの客観的なデータがあればなおさらよかったかも知れない。しかし、実は、障害者福祉に関してはそのような客観データが不足しているというのが問題で、だから本書でもそのような章がなかったのだと好意的に理解はできる¹⁾。

第II部 障害者問題の展開と福祉課題、については、事例として所得保障について学生無年金者と生活保護についての記述にとどまつたことで、全体像が見えにくくなつたように感じた。障害者の所得保障は現行制度としては、公的年金・労働災害補償・社会手当(障害者手当・特別児童扶養手当等)・生活保護の4つがある。就労年数が長く、従前所得が高額であった被用者は、老齢年金よりも恵まれた給付を得ていて、その上、税制上の優遇措置もある。そのように、障害者間でも所得保障水準は大きく異なる。無年金者の問題は、むしろ障害者間の格差の問題としてとらえるべきだったかもしれない。第2章で障害者の家族について記述していることは、家族介護や扶養の問題が自立との関係が重要である障害者生活の特徴を知る上で重要なだ。しかし、ここでも、障

害者がどこでどのような暮らしをしているのか、施設収容人数や割合、在宅の状況、厳しい就労や雇用の現状など、全体像がしめされることが無かった。人口の高齢化が進んでいる知的障害者の実態などについては触れていたが、介助する家族自体も高齢化し、子どもの障害年金が主な収入とならざるを得ない低所得世帯がめずらしくない現状も、おそらく現場にいる職員には周知の事実である。しかし、データとして障害者の居る世帯の生活実態が無いことも事実であり、無いもの出すべきという筆者の主張も無理な話である²⁾。

IV

編者によるまえがきによると、本書は「概説というよりは障害者福祉領域の今日的な課題を提示することを意識して編集しました。」とある。いくつかの章で、平成17年に法律が成立して18年4月より施行された「障害者自立支援法」についての記述がある。しかし、本書の出版時期との関係で、具体的な問題点や実態については記述ができていない。これについても、執筆者や編者の責によるものではないが、これから障害者福祉を考える上で、障害者自立支援法の影響はよくも悪くも重要なメルクマールとなるはずであるので、改訂版ではぜひ、その影響と問題点をまとめていただきたい。また、障害者の自立支援が就労支援と同義語のように議論されがちな現状を考えるときに、生存権と最低生活水準というまさに、編者が主張した「人権保障の立場」を明確にした上で議論をさらに発展させていただきたいと切に望むところである。

繰り返しになるが、一般的の読者としては、障害者が全体でどのような位置にあり、自分とどんなかかわりがあるかということから、おそらく一番関心を喚起されるのだと思う。そのためには、データの制約はあるものの、全人口における障害者の現状や全世界における日本の障害者の概況を知ることが、大いに助けとなるだろう。特に、人口の少子高齢化にあって、障害者の年齢構成についても、ほかの制度(児童においては教育制度、成人においては就労制度、老人においては公的年金制度)との関係をしっかりとらえておく必要がある。日本のデータが国際機関の報告書に入らないのは、基礎となるデータが無いだけではなく、国内的に人々の障害者に関する関心が低く、国際比較にまで関心がまわらないからだともいえる。もし人々の関心が高ければ政府も厚生労働省もデータを出さずにはおかないと想む。本

書が専門家教育の教科書として有効に活用されるのはもちろんのことだが、できれば障害者福祉とは関係がないと思っている一般の人の関心を喚起する助けとなることを願っている。

注

- 1) 同志社大学大学院埋橋ゼミによる「障害者雇用・福祉政策をめぐる国際的動向と日本の位置・課題」(2006)では、OECDの最近の研究報告書などを使って、日本の障害者数や就労率を国際比較しようと試みている。そこでは、日本における障害者データの不備が具体的に指摘されている。
- 2) 筆者は障害者の生活実態を知ることのできるデータの不足を指摘し、平成17年から18年にかけて障害者生活実態調査を2自治体で実施した。どのような障害をもつ人がどのような世帯にくらし、その経済状況はどうなのかという、障害者を中心とした世帯状況をしきことのできる公的資料は残念ながら無い。

参考文献

勝又幸子主任研究者(2006)障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究 平成17年度総括

研究報告書。

(注)上記報告書の全文 PDF 圧縮ファイル(ZIP)が次の URL より入手可能です。

<http://www.ipss.go.jp/pr-ad/j/nenpo/17kakou sei.html>

——(2007)障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究 平成18年度総括研究報告書。

(注)上記報告書の全文 PDF 圧縮ファイル(ZIP)が次の URL より入手可能です。

<http://www.ipss.go.jp/pr-ad/j/nenpo/18kousei.html>

同志社尾大学大学院埋橋ゼミ,(2006年12月)「障害者雇用・福祉政策をめぐる国際的動向と日本の位置・課題」, 国際経済労働研究 通巻965号, 7-14。

Council of Europe (2005) Assessing Disability in Europe –Similarities and Differences, Integration of people with disabilities.

OECD (2003) Transforming Disability into Ability.
(和訳版:岡部史信訳, 2004年, 図表でみる世界の障害者政策, 明石書店。)

(かつまた・ゆきこ 国立社会保障・
人口問題研究所情報分析部長)